

# 令和 2年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B154	児童養護施設退所者を10年支える自立支援事業(ささえーる)		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童自立支援総合対策事業費		
事業期間	平成28年度～ 令和4年度	根拠法令	児童福祉法第41条		宣言項目				
					分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実			
1 事業概要 児童養護施設退所者等の支援の中核となる「退所者支援センター」を運営する。 また、施設への就労支援チームの派遣、「希望の家」事業による大学・専門学校等進学者への支援を行い、退所児童等の自立支援を総合的に推進する。  (1) 退所者支援センター・就労支援チーム派遣事業 12,132千円 (2) 希望の家事業 16,664千円			5 事業説明 (1) 事業目的 児童養護施設退所者等の支援の中核となる「退所者支援センター」を運営する。 また、施設への就労支援チームの派遣、「希望の家」事業による大学・専門学校等進学者への支援を行い、退所児童等の自立支援を総合的に推進する。  (2) 事業内容 ア 退所者支援センター事業 退所者支援センターでは、支援員がメール、電話、来所による退所者等の相談に応じるとともに、退所者が気軽に立ち寄れる部屋を設け、仕事や生活の中で抱える不安の相談に応じたり、退所者の仲間同士が集い、交流していく場を運営する。  イ 就労支援チーム派遣事業 入所中から模擬面接や就労体験等の機会を提供するとともに、退所者には離職時の職業紹介、職場訪問による定着支援等、個別の事情に応じた支援を行う。  ※ア・イの2事業がプロポーザルにより同一事業者(一般社団法人青少年自助自立支援機構)になったことから、事務効率化のため、2事業を合わせて1事業とすることにした。  ウ 希望の家事業 児童養護施設等を退所、又は里親等の委託を解除となった児童で、大学、専門学校等に進学した者を対象に、在学中、低額の住居を貸し付け、あわせて支援員による生活相談などの支援を提供し、もって親からの支援(精神面・経済面)に乏しい退所者が一人暮らしをし通学、卒業できるよう支援していく。 平成27年度に開設し、現在まで公益社団法人埼玉県社会福祉士会に事業運営を委託している。 県内4カ所に4人(1人1室)分、計4×4=16人分を確保し、運営している。						
2 事業主体及び負担区分 国1/2、県1/2									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)社会福祉(細目)児童福祉費(細節)児童相談所(積算内容)児童虐待・DV対策等総合支援事業			(3) 事業効果 退所者の就業・進学継続100%を目指す。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
決定額	28,796	国庫支出金	14,398					14,398	△1,132
前年額	29,928		14,963					14,965	